

発議第 6 号

後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 26 年 12 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書

厚生労働省は10月15日、社会保障審議会保険医療部会に対し、後期高齢者医療制度の特例軽減措置の段階的廃止（平成28年度から）を示した。

北海道後期高齢者医療広域連合に加入する被保険者数は約72万6,000人である。そのうち、いわゆる『旧ただし書き方式』により算定された所得階層別被保険者は、所得なしが約42万人、所得30万円未満が約5万人、30万円～50万円未満が約2万8,000人、50万円～100万円未満が約5万8,000人、100万円～150万円までが約5万7,000人で、所得の低い被保険者が計約61万3,000人で全体の84%を占めている。また、特例措置対象者は均等割軽減が約37万人、所得割対象者が約6万5,000人で、被保険者全体の60%を占め、廃止措置によって、2倍～3倍の負担増になる加入者も出る。

北海道後期高齢者医療広域連合の滞納繰越額は、平成25年度末で6億5,000万円となり、短期保険証交付者数（平成26年8月1日現在）は556件を数えるに至り、滞納処分の執行32町村、193人（平成25年度）に及んでいる。

年金の削減、消費税増税、生活必需品の値上がりなどで北海道の後期高齢者医療保険加入者を取り巻く状況は極めて厳しくなっており、この上、特例軽減措置が廃止されれば、対象となる被保険者に深刻な影響が出ることは明らかである。

よって、政府には、後期高齢者医療制度の特例軽減措置を引き続き継続するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月10日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣